

に問題点があり、どういう部分を改正していかなければならないかという検討にその位かかったということで、夏休みまえまでにおぼろげな輪郭が出来あり、最後のツメを夏休み期間中かけて、夏休みあげ早々には公表する、そういう段どりでやってきたわけで、7月の中間報告も異例といえば異例なわけですね。本当はそんな事はやらない方がいいのではないかという意見も成り立ちうるのだけれど、まだ未決定の部分を残して、それは決まった時点で学生に知らせるのが筋ではないかというコース・講座委員の意見もあって、教授会のお許しを得て、説明会をやらせてもらったという、そういう措置が取られたわけです。

学生C 2年生有志による署名運動があったわけですが、それがなかったら、そういう問題が起ることすら学生側にはわからなかったと思うんですが、それについては、結論が出るまでは学生側には知らず必要がなかったと思われるんですか。学生側は、もっと早く、学校側から知らせてほしかったと思うんですが。

小野 隠しておこうという意図は全々ありませんでしたが、ただ学校側の意見がまとまりませんと、学校側としてはどうしますとは言えませんから。

学生A 小野先生がさっき言われたように、というよりも教授会の意見として、最終決定が出される前に、学生と話をするというのは、かえって決定に関して、決定が遅れるなり、混乱するなりするというニュアンスを僕は受けとったのですけれども、学生がそれまでに要望書を出したのは、それから決定が出るまでに広く知らせたい、また座談会を持ちたいという希望を出していったのは、決定に際して学生の意見がどの位反映されるのか、その辺の問題だと思うわけです。それが全くそういうことが考慮に入れないで、今回の決定というものが全学部的なものだと言われながら、その全学部的なものだという言葉の内容っていうものが、学生というものがぬけた、教授会をみの全学部的なものだったのかどうか、その辺の疑問というのは、この間の経過にずっとあったものなのだが。

小野 その辺は、百パーセント完全な対応ではなかったにせよ、僕としては、君たちが意見があればいつでも聞きますから来て下さい。来る人にはみんなそう言ったつもりなんです。それから要望書などもちゃんと見ましたし、君たちの意見を、遮断してどうこうするという気持ちは全くなかったんですが

ね。ただ学校側がどう考えているかという事については、学校側の決定がない限りは、僕の個人的意見に過ぎないということになりますから。

司会 では次に決定された内容について問題点を出示してもらいましょう。

学生C 決定では、進むコースを保留した者は次の年に1年生と一緒に判定される訳ですが、毎年特定のコースの保留者が増加して、1年生へのしわ寄せがいき、さらに悪循環を深めることも考えられますが。

小野 確かに、そのようなことになるかと非常に困るんですよ。さきほどもちょっと話したことですが、学生諸君はもう少し柔軟な考えに立つことはできないでしょうかね。必ずしもひとつのコースにこだわらなくてもよいように思うのですが……。もっとも、今年の場合は、9月末の予備調査の結果をみればわかるように、各コースの志望者数は現在の所受入可能数内におさまっています。

また、全国的に学生の理工系離れが見られますが、総合科学部においても、文科系コースの志望者が増加しております。総合科学部が文科系に傾斜した学部になっていくことの是非については、それ自体問題となるでしょうが、情報行動コースへの過度の集中は、今後の見通しとしてはその可能性は少ないとも考えられます。

では、文科系コースは集中のおそれがないかということが問題になりますね。このことについては、予備調査での第一志望と第二志望との関連でみれば、地域文化コースと社会文化コースの志望者の間には互換性があるようです。地域と社会の両コースの受入可能数をあわせればまだ余裕がありますから、大部分の学生が志望に近いコースにはいれるのではないのでしょうか。

司会 たとえば、環境科学においても情報で行なう研究の一部について、おぎなえるようになっているわけだから、このような点についてのコース紹介をもっと行なって学生の判断材料を示すべきでしょう。その意味では学校側と学生の密接なつながりの結果として今年の予備調査が出されたといえるのではないのでしょうか。続いて改正案の問題点について小野先生からさきほどいくつか指摘があったのですが、これらについて質問がありませんか。

学生A 審査の方法で、点数化して(A・B・Cを3.2.1と評価して合計する)コース受け入れの可否とするわけですが、これでは学生が単位の取り易い授業

に集まってしまうのではないか。

小野 まあ学生というのは単位の取り易い授業に集まる傾向があるわけですが、むしろ厳しい先生の授業を受け、いい成績を修めるぐらいの気概がほしいわけです。とは言っても、現実的にはこの審査方法よりも良い案がないことが最大の理由です。実際に可能な方法としてはこれが最良じゃないかということです。もちろんどんな角度から見てもこれが少しも否の打ち所がないというわけではありませんが。

学生A それでは、今後この方法で審査されていられる中で、不十分と考えられる点についてはどのように折合いをつけて対処されるのでしょうか。

小野 実現可能な新しい方法が出てくれば、当然その方法を採用することになるだろうが、現状ではこの審査方法が最良だと考えているわけです。この審査方法では優が3点ということになっているが、2.8ではなくて、3でなければならぬという確たる根拠はありません。たとえば、このような点で完璧な審査方法ではないといえるのでしょうか、現実的にみてこれ以上の案はないということですね。

学生A 新しい審査方法が出てくればとおっしゃったが、そうした案について今後も検討していく話し合いの場などを作ることは考えておられないのか？

小野 十分に考えた上でこの方法が出たわけです。

志村 今回の改正案においては、第一志望優先の原則が確立されたのですが、これはまず第一志望の者が優先的にそのコースに入ることができて、その上でどうしてもコースの定員を超える場合には成績換算によって決定するということなんです。ですから点数化が最高のものだというわけじゃないが、これは、学生が大学の中で目標をどこに置くかの問題になってくるわけで、つまり就職を考える人は、それなりの勉強が必要なように、あるコースに入りたいと思えばそれなりの努力をしてもらわなければならないでしょう。

学生A 不明確だった今までの審査方法から、点数化によって、明確な判断材料を得ようということですが、今回の方法が生まれたことは理解できるのだが、要望科目や、学生の自主性というような点数化されないものはどのようにコース決定の際、考慮されていくのだろうか。

小野 まず要望科目についてだが、社会文化に行こうと考える学生は一年次から社会科学分野の授業に比重をかけてとってもらおうというようにそれぞれの志望コースに応じて要望科目の考慮をおこなうとい

うものです。次に、学生の自主性というのは、コースに対する熱意、もしくは、あるコースに入りたいという学生の気持ちであろうが、これについてはできるだけ学生の志望を尊重しようとしている。

志村 学生の自主性というものが、今まではどのように発現されるのかが、不明確であったが、今回の改正によって、学生の努力目標を具体的に審査方法で示すことで明確化することができたと考えられるでしょう。

学生C 本年度の保留者についてなんですが、情報行動コースへの志望者が30人以下であれば、6名の保留者は、全員コースへ入ると聞いたのですが、この点についてどうですか。

小野 本年度の保留者は特例として、1年生の志望者のうち30番目の者の成績より良ければ、コースに編入されるわけですが、予備調査では、志望者が30名の定員を下回っているのも、もし本番でもこのようなことが起きればこの点の審査についてはもう一度検討する必要があります。かりに28人しか志望者がいなかったとして、28番目の者よりも成績が良ければコースに入れることは当然ですが。

司会 では続いて、今回のコース決定において今後の検討がまたれと思われる点について学生諸君の質問を受けたいと思います。

学生C さきほどの話と関連するのですが、学生としては、自分の進みたいコースに無条件で入りたいという気持ちがあるわけですが、その障壁となっているコースの定員というものが、いかなる根拠によって決められているのかということですが。

小野 現在ある各コースの定員（受入れ可能数）は、学部の教授能力によって規定されています。地域文化の教官数は30数名、社会文化は20名、情報行動は30数名、環境科学は60数名ということになっており、一般的には理科系の方が教官数が多いわけですが、こうした教官数に比例して学生の定員が設定されています。ここで、各コースの教官数は一般教養、学部の専門、そして大学院という総合科学部の3重構造をまかなうために必要であることから、出てきたものです。大学によっては、教官に比べて学生数ももっと多い所もあるわけですが、それでは研究指導や設備などの面で学生にとって不都合な点が出てくるのではないのでしょうか。5人前のスプーンの材料しかないときに、10人のお客が来たらどうなるかということと同じですね。

学生B 今回のようにひとつのコースに志望者が集

中することが、今後も続いていく可能性を考えて、コース定員の増員を検討していく余地はないのでしょうか。

小野 受入れた学生のコースでの学習指導や就職のことも考えるならば、やはり各コースの学生定員数は軽々しく変更するべきものではないと思います。しかしながら、毎年ある特定コースに志望者が集中するような事態が続くことになれば、これはやはり学生定員の増員についても検討していかねばならないでしょう。しかしまあ、今回の予備調査などで判断する限りではそのような事態には至らないですむんじゃないでしょうかね。

志村 現実に、コースでの教育や就職の指導を行なう上での教育能力を考えれば、今の各コースの受け入れ可能数でも多すぎると感じられるコースもあるわけで、そんな所では受け入れ可能数をふやすことは、もう少し実績をみた上で、検討しなければならぬ問題だ。

学生C 定員数の設定の理由は教授数であり、その教授数は総合科学部の3重構造によって規定されているとのことですが、今後一般教養や大学院教育の過程で教授の増員の必要性がでてきた場合には、それに応じて学部専門教育の充実によってコースの定員の増加も考えられるのではないのでしょうか。

小野 教授の増員についても考えられないことではないが、これまでは総合科学部も創設期であったために大幅に増員がなされてきていたわけだが、それも今年で一応完了し、今後についてはあまり期待できそうにはない状況です。

学生G 今度広大は統合移転するわけですが、それを期として、学部の定員をふくめた改革の計画はないのでしょうか。

志村 総合科学部というのは、移転を念頭において創設された学部ですから、移転後のこともすでに学部作りに取り入れられているわけで、別段改革というほどのことはなされたいでしょう。

小野 移転時に問題となるのは組織の改正とか増員のことよりも、建物とか設備の面での充実ではないでしょうかね。

学生F 今、設備の話が出ましたが、定員数の設定には教官数の他に設備の問題も含まれると思うのですが、設備が拡充しても教官数がふえないと学生定員の増加ものぞめないのですか。

小野 そうですね、教授能力というのは教官数と設備をあわせたものですから。

志村 やはり総合科学部という所は、今回のコース問題にみるように独特の定員組織をもっている学部であって一年次に専門分野の決定を行なう期間があるとか、理系で入学した者が文系のコースに、その逆に文系から理系へ進めるといったことですがこのことが裏目に出ていろいろな不都合なことも起ってくるわけです。思い切ってそういう制度を全廃（入学時にコース決定）すれば、そうした問題はなくなるのですが、それでは学部の特性が失われてしまうことになります。今ある学部の良い点を残そうということで、私達も苦勞しているわけですし学生の皆さんもそれについて理解してもらいたいと思います。

学生E 来年度について考えると、情報行動に進む学生は36名になる可能性があるわけですが、その場合コースの専門教育が窮屈になりはしないでしょうか。

小野 情報行動において来年度だけは、確かに窮屈になることは考えられます。

司会 この辺りでこの座談会を終わりたいと思いますが、そこで、最後になにかありましたらどうぞ。

学生C 要望として申しあげますが、今回の問題も含めて考えて見た時、1年生に与えられる各コースへ進むための判断材料があまりに不足しているのではないかと思います。各コースの中で、どのようなことがやられ、また先生らがどんな研究をされているのかなどについての詳しいガイダンスの機会もたれたらと考えています。

学生A では最後に、今回の問題では学生が教授会での決定事項に対して異議申し立てを行ない、現在あるような成果を導き出したわけですが、この一連の経過を通じて、教授会としては、大学における三者自治の中の学生の位置づけをどのようにとらえ、この問題の処理にあられたのかをうかがいたいと思います。

小野 今度の事にしても、学校側としては対立的な意識は持っていないし、僕自身としては、一コース・講座委員長として、学生諸君の申し出は、いつでも聞く姿勢はあります。だから、何かと学生に対する窓口になったわけで、要望書のことや、話し合いもしてその結果を、教授会で紹介をしたのです。今後も、何か大学側に対して言いたい事があれば、何でもいいから、コース・講座委員長の方へ言ってきたらいいと思うのです。そういうことでうまくいくのではないのでしょうか。

学生 A 個人的に話しをしたり、申し込みをしたりするのは、それはそれで良いけれど、最約的には、教授会の決定によるということである限りは、コース・講座委員長個人の意向だけではどうにもならないことになるわけですね。だから、学生の一部と教授会だけで話しをして、今後にも影響を与える決定を出してしまうのは問題ではないかと思うのです。だから、学生全体の意見を何とかして、ひき出す努力はしなければならぬのではないのでしょうか。

小野 現在のように、学生組織のないところでは、

コース・講座委員に、個人でも団体でも申し入れるやり方しかないのではないかと思うし、教官にしても個人の力には限りがありますから、いろいろな先生のところにアピールをしておく、そうしておけば、何か問題が出た時、学生の意見が通りやすくなるのではないのでしょうか。僕自身は委員会への窓口になりますから。いつでも話しに来て下さい。

司会 長い間、どうもお疲れさまでした。これで終わりたいと思います。

故・谷田部文吉先生を悼む

故・谷田部文吉教授学部葬

11月10日(土)午後1時より総合科学部大会議室において故・谷田部文吉教授の学部葬が広島大学学長をはじめとし、多数の参列者のもとでしめやかにとり行われました。謹んで先生のご冥福をお祈りします。

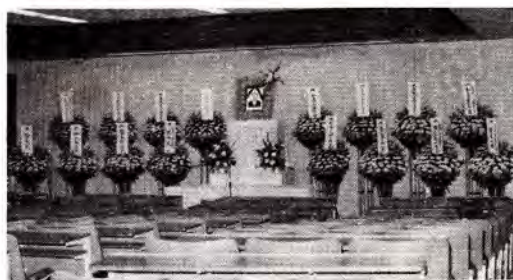
故・谷田部文吉教授の業績について

社会文化研究・教授

志村賢男

先生は東北帝国大学文学部社会学科の出身で、広島大学(皆実分校)に着任されたのは昭和28年のことである。まだ30歳にみたない若さであった。以後、分校、教養部、総合科学部と26年余にわたって広島大学に奉職し、去る10月8日不慮の事故で他界された。ここに先生の遺徳を偲びつつ業績の一端を紹介する。

先生の研究業績の柱の1つは、社会学の立場からの国家論の展開にあった。この分野の業績としては、「国家の社会における地位」(『社会学研究』第2号)、「社会集団としての国家」(同上、第5号)、「ホブハウスの国家論」(同上、第6号)、「国家と民族」(東北社会学研究会編『教養社会学』)、「国家と全体社会」(社会分析研究会編『社会学概論』)等、数多くのすぐれた著作がある。これら一連の研究は、国家を集団の1つとして捉えた場合、いかに捉えることができるかについて、主として社会集団論の立場から検討を進めたものである。R.M.マッキーヴァーの修正多元的国家論の立場に立つ社会学理論の精密な検討から始まり、更にF.H.ギッディングスおよびホブハウスの国家論などの検討をへて、総合社会学の立場からの国家論の展開に口火を切っている。



この系統における先生の研究は、その後、政治社会学の方法として形式社会学の立場に立つG.ジンメル「社会」概念の検討に及び、更にイエリネック、ケルゼン、尾高朝雄、高田保馬など、内外の多数の国家論の長所と欠陥について論じつくし、みずから総合社会学の立場からの国家論の構成を目指すにいたっている。また更に、先生の国家論の研究は、近代社会としての先進国ならびにソビエトなどについて、国家の本質と機能についての比較検討に及び、イギリスの福祉国家の分析をもとに日本の社会福祉のあり方を論評するなど、比較社会的な研究方法の導入にも大きな関心をいだくにいたっている。

先生のもう1つの重要な研究分野として、大衆社会学の展開をあげることができる。先生は、現代社会を大衆社会として捉えた場合、どのように特徴づけることができるかという点に関して社会集団論、階級論の進化をすすめて、大衆社会の成立条件、権力とリーダーシップの問題、新中間層の問題、官僚制やマスコミの問題、人間の疎外の問題などに幾多の業績をあげ、現代社会学の基本テーマの体系的把握にも重要な足跡をのこした。この分野に属する業績には、「大衆社会」(内藤編『社会学要論』)、「社会的成層と階級」(『社会学研究』第14号)などが